

こもれび

ハ千代地域生活支援センターたより
NO.129 2017.3

社会福祉法人 栄寿会
ハ千代地域生活支援センター
〒276-0045
ハ千代市大和田 322-18

Tel 047-481-3555 Fax 047-485-3553

春のたよりが届きました

～子ども達と一緒に生花・絵手紙教室とカレーの会～

青く晴れ渡った2月19日（日），恒例の子ども達と一緒に生花・絵手紙教室とカレーの会を行いました。

この日準備して頂いたのは，スイトピー・菜の花・桃の花の3種類。春を感じさせる淡い色が印象的で，参加した皆さん，自分で選んだ花器に思い思いの生け方で素敵な作品を作っていました。

元気な子ども達と一緒に手作りのカレーを美味しいいただき，午後からは絵手紙教室を行いました。りんご，ミカン，イチゴ等のフルーツや雛人形，スイセンの花等，自分で選んで絵手紙や貼り絵に挑戦しました。

しばらくは寒さが続く日々ですが，春の訪れを感じさせる草花と午後の陽だまりの暖かさで，一層春の訪れが待ち遠しくなりました。





KCC(鎌ヶ谷コミュニティクラブ) チョコとコーヒーでフリースペース



2月9日(木)のKCCはそれぞれが好きなチョコを選んで、ドリップコーヒーと共に頂きました。チョコを選ぶワクワク感とゆったりとした時間を皆で楽しみました。

次回は3月9日(木)『来年度の計画を立てよう』です。参加してみたいという方は、主治医に了解を得た上で、当センターまでご連絡下さい。お待ちしています。



シリーズでお届け！

めざせ！生活の達人

普段自転車で通所している利用者の方もいると思いますが、ルールが変わっていたり、これまでの感覚のまま使っていたり、乗り方についてよく分からぬとの声がありましたので、今回は自転車について考えてみたいと思います。

県内で発生する交通事故の約4件に1件が自転車による事などを受け、千葉県では平成29年4月1日に「千葉県自転車条例※①」が施行されます。「自転車は車両」とされ、県や県民、自転車利用者の努めが書かれていますので要点を紹介します。

- ・交通ルールとマナーを守りましょう。
- ・夕方からライトを点灯し、反射器材をつけましょう。
- ・傘をさしながら、スマホ・携帯を操作しながら、ヘッドフォンで音楽を聞きながら等、危険な「ながら」運転はやめましょう。
- ・自転車保険に加入しましょう。

このコーナーでは、生活に関する出来事や話題を取り上げ、利用者やご家族の皆さんと共に、生活の達人を目指していきたいと思います。

第2回目は「自転車」を取り上げます。

また、「自転車安全利用五則※②」は次の通りです。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は、左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る。(飲酒運転禁止・

二人乗り禁止・並進禁止・夜間はライト点灯・信号を守る・交差点での一時停止と安全確認)

- ⑤子どもや高齢者はヘルメットを着用
(詳しくはパンフレットを参照して下さい)



皆さんの自転車の乗り方はいかがですか?急ぎの用事や、周りに目が行き届かないこともあります。思わぬ事故にあわない様にする為にも、歩行者、自転車、バイク、車等お互いの立場で気をつけなければ、と感じました。もう一度ルールやマナーを点検してみましょう。

参考 ※①「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

※②「千葉県交通安全対策推進委員会パンフレット」

第113回 利用者懇談会

I 意見箱 (利用者の声)

◎柴又へ行きましたか?秋に成田山へ行けたので今度はどうでしょうか?

→所外活動の自主企画は、行き先や費用等の企画を立てて5名以上集まれば職員が同行します。
実施日の2ヶ月前までに企画を職員までご相談下さい。

II 3月の予定

- 1) 3/3(金) おやつ研究部 13:30~ 内容は桜餅と甘酒です 費用はシェア
- 2) 3/4(土) 利用者懇談会
- 3) 3/11(土) そば打ちとストレッチの会 10:00~ 会費 300円 申込 8日まで
職員会議の為 14:30 閉館
- 4) 3/19(日) 子ども達と一緒に生花教室 10:30~ お花を持ち帰る方は 540円 申込 16日迄
- 5) 3/22(水) ふれあいプラザに行こう! 12:30 出発以後閉館 申込 20日まで



III センターにある私物について

交流室にある私物は持ち帰ってください。残された物は3月末までで処分させていただきます。

IV 実習生より

短い間でしたが、大変お世話になりました。一日一日が貴重な日々でした。季節の変わり目ですので、お体に気をつけてお過ごし下さい。料理、編み物は練習します。(福嶋優人)